

Ⅱ 各分野における参画状況

1 国・地方公共団体

(1) 国の立法・司法・行政

ア. 立法

① 国会議員

衆 議 院

選挙回数	選挙期日	定 数	女性数	男性数	女性の割合	男性の割合
第22回	昭和21年4月	466人	39人	427人	8.4%	91.6%
第23回	22年4月	466	15	451	3.2	96.8
第24回	24年1月	466	12	454	2.6	97.4
第25回	27年10月	466	9	457	1.9	98.1
第26回	28年4月	466	9	457	1.9	98.1
第27回	30年2月	467	8	459	1.7	98.3
第28回	33年5月	467	11	456	2.4	97.6
第29回	35年11月	467	7	460	1.5	98.5
第30回	38年11月	467	7	460	1.5	98.5
第31回	42年1月	486	7	479	1.4	98.6
第32回	44年12月	486	8	478	1.6	98.4
第33回	47年12月	491	7	484	1.4	98.6
第34回	51年12月	511	6	505	1.2	98.8
第35回	54年10月	511	11	500	2.2	97.8
第36回	55年6月	511	9	502	1.8	98.2
第37回	58年12月	511	8	503	1.6	98.4
第38回	61年7月	512	7	505	1.4	98.6
第39回	平成2年2月	512	12	500	2.3	97.7
第40回	5年7月	511	14	497	2.7	97.3
第41回	8年10月	500	23	477	4.6	95.4
第42回	12年6月	480	35	445	7.3	92.7
第43回	15年11月	480	34	446	7.1	92.9
第44回	17年9月	480	43	437	9.0	91.0
第45回	21年8月	480	54	426	11.3	88.8
第46回	24年12月	480	38	442	7.9	92.1
第47回	26年12月	475	45	430	9.5	90.5
第48回	29年10月	465	47〔小選挙区23 比例区 24〕	418〔小選挙区266 比例区 152〕	10.1〔小選挙区8.0 比例区 13.6〕	89.9〔小選挙区92.0 比例区 86.4〕
	30年12月1日 (現在員数)	464	47	418	10.1	89.9

参 議 院

選挙回数	選挙期日	定 数	女性数	男性数	女性の割合	男性の割合
第 1 回	昭和22年 4 月	250 人	10 人	240 人	4.0 %	96.0 %
第 2 回	25年 6 月	250	12	238	4.8	95.2
第 3 回	28年 4 月	250	15	235	6.0	94.0
第 4 回	31年 7 月	250	15	235	6.0	94.0
第 5 回	34年 6 月	250	13	237	5.2	94.8
第 6 回	37年 7 月	250	16	234	6.4	93.6
第 7 回	40年 7 月	250	17	233	6.8	93.2
第 8 回	43年 7 月	250	13	237	5.2	94.8
第 9 回	46年 6 月	252	13	239	5.2	94.8
第10回	49年 7 月	252	18	234	7.1	92.9
第11回	52年 7 月	252	16	236	6.3	93.7
第12回	55年 6 月	252	17	235	6.7	93.3
第13回	58年 6 月	252	18	234	7.1	92.9
第14回	61年 7 月	252	22	230	8.7	91.3
第15回	平成元年 7 月	252	33	219	13.1	86.9
第16回	4 年 7 月	252	37	215	14.7	85.3
第17回	7 年 7 月	252	34	218	13.5	86.5
第18回	10年 7 月	252	43	209	17.1	82.9
第19回	13年 7 月	247	38	209	15.4	84.6
第20回	16年 7 月	242	33	209	13.6	86.4
第21回	19年 7 月	242	42	200	17.4	82.6
第22回	22年 7 月	242	44	198	18.2	81.8
第23回	25年 7 月	242	39	203	16.1	83.9
第24回	28年 7 月	242	50 〔 比例区 22 選挙区 28 〕	192 〔 比例区 74 選挙区 118 〕	20.7 〔 比例区 22.9 選挙区 19.2 〕	79.3 〔 比例区 77.1 選挙区 80.8 〕
	30年12月1日 (現在員数)	242	50	192	20.7	79.3

衆議院ホームページ、参議院ホームページより内閣府において作成

- (注) 1. 衆議院は各総選挙における当選人数。
2. 参議院は通常選挙後の国会招集日における議員数。